

竹富町観光案内人条例に係る免許状等（登録証等）の再交付申請書

令和 年 月 日

竹富町長 殿

竹富町観光案内人条例第11条第1項（第23条第1項）の規定により、竹富町観光案内人条例に係る免許状等（登録証等）の再交付を受けたく、次のとおり申請します。

住 所

氏 名

連絡先

屋号又は名称	
観光案内人免許番号	
再交付を希望する免許状等の種別	1. 観光案内人免許状兼登録引率事業者証
	2. 観光ガイド免許証兼登録引率ガイド証 (免許証番号 氏名)
	3. 観光ガイド記章 (免許証番号 氏名)
	4. 機材証票 (車両・小型船舶用 枚 カヌー等資機材用 枚)
再交付希望事由	

(注意)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
2. 「再交付を希望する免許状等の種別」欄については、該当するものに○を付けること。